

(都市基盤部)

【街路用地管理について】

(質問)

事業別予算説明書P. 214の街路用地管理について伺います。1300万円予算計上され、事業概要には、「事業着手が当面見込めない道路予定地等を駐車場用地として、民間事業者の使用許可を与え、歳入の増加を図ります。」とありますが、事業着手が当面見込めない道路予定地は何か所あり、そのうち何か所を駐車場用地として使用許可を与え、いくらもの歳入を見込んでおられるのでしょうか。

<答弁>

道路予定地として管理している箇所数につきましては、41か所あり、その内訳としましては、現在事業中が8か所、事業着手の当面見込みがないところは33か所です。

また、33か所の内、利活用している15か所につきましては、緑地や植栽帯などとして活用している所が3か所、事業の施行に伴う代替地候補地が5か所、消防署の駐車場など無償により一時使用の許可を与えている所が4か所、駐車場や自販機設置など有償により一時使用の許可を与えている所が3か所となっております。

駐車場用地として使用許可を与えた箇所数は、本町9丁目と刀根山2丁目の2か所で、歳入については、平成28年度予算では、前年度実績と同額を計上しており、本町9丁目157万1420円、刀根山2丁目21万6280円となっておりますので、よろしくお願ひ致します。

(質問)

事業着手が当面見込めない道路予定地とのことですが、当面とはどのくらいの期間のことでしょうか。また、管理されている街路用地は全て、あくまで当面見込めないだけで、いずれは事業着手される用地と考えてよろしいのでしょうか。

<答弁>

事業着手が当面見込めない道路予定地とは、事業着手の予定が具体的にないところで、期間については未定であります。

また、事業着手が見込めていない33か所の内、都市計画道路の道路予定地など、今後、事業着手予定の箇所が21か所ありますが、残る12か所は基本的には都市計画など事業の予定があり先行取得した用地ですが、その後の見直しにより廃止となり、現在では道路計画がなくなった箇所等となっております。

(意見・要望)

道路予定地として管理されている41か所のうち、事業着手の予定が具体的になく、事業着手が当面見込めない土地が33か所あるとのことですが、しかも、そのうちの12か所は現在では道路計画が無くなっているとのこと、この12か所については、今後も道路建設課が所管し続けるべきなのか疑問です。これらの土地の中には、消防署の駐車場など無償による一時使用の許可を与えるなど既に別用途での利活用を図っている土地も

ありますし、資産管理課に移管して、今後、売却処分や隣接する土地の所有者への譲渡、もしくは道路以外の用途としての利活用などを早急に検討すべきではないかと意見しておきます。

また、今後、事業着手予定の21か所についても、事業着手が当面見込めないということで、駐車場用地として、民間事業者の使用許可を与え、歳入の増加を図られたり、緑地や植栽帯などとして利活用を図られていることは評価しますが、本来は道路予定地ですので、整備を進めていかなければならないはずですので、道路予定地として管理されている以上、出来る限り早急に整備計画を経てることを求めています。

【道路監理業務について】

(質問)

事業別予算説明書P. 192の道路監理業務について伺います。149万円予算計上され、事業概要には、道路使用において、違法・不正状態の取締り等により、道路を良好な状態に保ち、安全で円滑な通行を確保しますとありますが、具体的に、違法・不正状態の取締りとは、どのような状態のものを言うのでしょうか。また、取締りとはどのようにして行われるのでしょうか。

<答弁>

道路における違法、不正な状態とは、道路法第43条で、「みだりに道路に土石、竹木等の物件を堆積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす恐れのある行為をすること」とあります。

具体的な内容としましては、市道上において、不法投棄物の放置、無許可の看板や、商品のはみ出し、放置車両等、また境界からはみ出した樹木や塀、建物等も取締りの対象となります。

次に、取締りにつきましては、市民等からの通報の他、市内一円のパトロールにおいて早期発見に努め、不正使用があれば、口頭や文書による指導を行っております。

(意見・要望)

道路における違法、不正状態とはこういった常態か理解できましたし、具体的な内容についても分かりました。市内一円を限られた人数の職員の方々がパトロールされている状況で道路上のすべての違法、不正な状態のものを取り締まることはできないかと思えます。ただ、正直言って、先程、ご答弁にあった内容のもの、例えば商品のはみ出しや商店そのもののはみ出し、無許可の構造物等の設置は市内で散見されます。不正使用があれば、口頭や文書による指導を行っているとのことですが、商品のはみ出しや無許可の構造物等の設置は、確信犯的に行っているケースも少なくないように思いますので、厳しく撤去を求めていくとともに、撤去後も定期的に監視をするなどして、市内の道路上の違法・不正な状態のものを一掃し、道路を良好な状態に保ち、安全で円滑な通行を確保するという事業の目的をしっかりと果たして頂くことを強く要望しておきます。

【庄内東駅前線整備事業について】

（質問）

庄内東駅前線整備事業として3000万円を予算計上されていますが、整備内容の詳細とスケジュールについて教えてください。加えて、以前から何度もお伺いしてきました閉鎖した仮設自転車駐車場の鉄のポールは来年度のいつ頃、完全に撤去される予定なのか、教えてください。

＜答弁＞

庄内東駅前線についてであります。通行の安全はもとより、景観面にも配慮をした、庄内駅の玄関口として相応しい道路整備を実施するものであります。

整備内容につきましては、ブロック舗装材の色彩により、歩車道を区分し、両側への歩行空間の確保とともに、駅前付近に高さ3m程度の中木を植樹する計画であり、現在、地元商店街と意見調整を図っているところであります。

スケジュールについてですが、平成28年度に詳細設計と整備工事に取り組む予定であり、先行して実施する(仮称)庄内駅前庁舎整備工事と工程調整を図り、庁舎完成時期に合わせ、竣工を図るものであります。

次に、ポールにつきましては、工事に合わせ、撤去してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

（質問）

現地視察の際に、今回、整備される予定の歩行空間上に既存の店舗や店舗の所有物等がはみ出して設置されている場所がいくつか見られました。今回の整備に合わせて、きっちりとセットバックさせる予定はあるのでしょうか。担当課の意気込みをお聞かせ下さい。

＜答弁＞

はみ出し店舗への対応についてであります。建物本体につきましては、建替え時に指導することになりますが、簡易な工作物につきましては、工事に合わせ、道路管理者として、所有者に対し、その撤去を指導してまいりたいと考えております。また、指導に際しては、地元と連携を図り、交渉を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

（意見・要望）

庄内東駅前線については、通勤通学時間帯の歩行者や自転車と自動車の入り乱れての通行が非常に危険に感じていましたし、仮設自転車整理ゾーンにより、車道上に自転車が当然のように並べられる光景に違和感を抱いていましたので、今回の整備事業によって、庄内地区の玄関口として相応しい道路空間が生み出されることは歓迎しますし、とても期待しています。ただ、多額の税金をかけて整備する訳ですし、現地視察資料で示されたイメージ図のような整備後の歩行空間上に既存の店舗や店舗の所有物等がはみ出した状態は完全に解消させるよう地元商店街の方々や当該商店主に協力依頼や指導を徹底的に行うなど、厳格かつ毅然とした対応をして頂くことを強く要望しておきます。また、整備後の道路上に、通勤、通学者や、近隣店等の利用者による放置自転車がくれぐれも発生

することのないように、道路整備と併せて新たに整備を予定されている(仮称)庄内駅前庁舎内の自転車駐輪場をはじめ、近隣の駐輪場の利用促進策もしっかりと検討しておいて頂くことを要望しておきます。加えて、仮設自転車整理ゾーンの残骸でありますポールについて具体的な撤去の時期は答弁を避けられましたが、出来る限り、早期に完全に撤去して頂くことを要望しておきます。

【公共交通のあり方検討について】

(質問)

道路橋梁新設改良事業の道路・橋梁小改良で、公共交通のあり方検討として600万円を予算計上されていますが、これまで検討されてきたことと、来年度、調査、検討される予定のことを詳しく教えてください。

<答弁>

公共交通のあり方の進捗状況でございますが、現在、東西軸の強化、乗継利便性の向上、地域別の考え方、バス運行補助の考え方、新たな公共交通の可能性等の視点から、豊中市総合計画及び都市計画マスタープランと連携し、基本的な考え方の整理を進めているところです。

平成28年度につきましては、引き続き、東西軸の強化、乗継利便性の向上、バス運行補助事業の考え方について、その実現可能性の検討を進め、概ね2年程度で目指すべき姿を策定して行きたいと考えていますので、よろしくお願い致します。

(上下水道局)

【人材育成について】

(質問)

上下水道局として、安定操業や豊中市民への持続可能かつ安心したサービス提供をしていくためには、何よりも優秀な人材確保、人材育成が不可欠だと考えます。人材確保や人材育成に関して、これまで取り組まれてきたことを教えて下さい。

<答弁>

人材確保につきましては、本市が実施する「職員採用説明会」に、毎年局から技術職員が参画し、技術系職域の業務を紹介するとともに、平成26年度から、土木職については都市基盤部、電気職・機械職については豊中市伊丹市クリーンランドと共催で、職場説明会を実施しております。また、職員の出身校等に出向いて職員募集に関する広報を行い、希望者は施設見学を受け入れるなどの取組みを進めております。

次に、人材育成については、本市人事課主催の研修受講や、業務遂行上必要な専門知識の向上を目的とした、日本水道協会及び日本下水道事業団等の業務研修の受講を推進するとともに、日常業務を通じて、ベテラン職員から若手職員への技術継承に取り組んでおります。

(質問)

上下水道局の場合、業務上必要な資格や免許がいくつかあるように思いますが、どのような資格や免許があるのか、さらには、そういった資格や免許を職員の方々が取得するために何らかの支援はされてきたのでしょうか。さらには、取得支援を通じて、ここ数年、どれくらいの職員が資格や免許を取得されてきたのでしょうか。

<答弁>

局に必要な資格や免許につきましては、電気主任技術者、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、危険物取扱者など必須のものが21種類、給水工事主任技術者、水道施設管理技士、管工事施工管理技士など、必須ではないものの業務上有用なものが25種類ございます。

取得等の支援につきましては、必須のものは全額公費負担で、有用なものは半額補助を行っております。

次に、直近3か年で、この制度を利用して資格や免許を取得した者は、平成25年度は31名、平成26年度で45名、平成27年度は現時点で43名となっております。

(質問)

資格を取得された方に対し、報奨金や給与への反映といったインセンティブはあるのでしょうか、教えて下さい。また、現在の各有資格者数は適正数と認識されておられるのか教えて下さい。

<答弁>

有資格者に対するインセンティブですが、電気主任技術者、危険物取扱者放射線取扱主任者に選任されている職員は、その重責性を反映して、一定額(3000円)を本給に加算しております。

次に、現有資格者数は適正と認識しているかでございますが、必要な有資格者数は確保しておりますが、次年度からは、課ごとに定めていた資格取得等の対象を、局全体の対象に改めることとしており、幅広く有資格者を確保するとともに、長期的な人材育成を行っていきたいと考えております。

(質問)

とりわけ、技術系職員の確保や年齢構成の平準化が課題ではないかと思いますが、現状の課題と課題に対する見解、今後の対策について教えて下さい。また、市全般としての人材育成計画はあると伺っていますが、とりわけ専門的な知識や技術が求められる技術系職員が多数おられる上下水道局においては、局として独自の人材育成計画や資格取得計画などを作成してはと思いますが、ご見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

技術系職員の確保につきましては、市長部局と連携して必要となる一定数は確保できており、年齢別職員構成の偏りは解消されつつあります。

ただ、電気職・機械職の職員は、世代交代が急速に進んでおり、局での経験年数が少ない職員の人材育成が、特に重要な課題でございます。

対策ですが、これまでも再任用職員等によるOJT、及び局で策定した「上下水道局職員研修計画」に基づく職場研修の実施などで技術継承を図っており、今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。あわせて、今年度から局の情報化推進会議の中で「ナレッジDB構築検討部会」を立ち上げ、技術系のみならず事務系も含めてベテラン職員の技術や経験をデータベース化していくことで、組織全体の知識や技術レベルの向上を図って参ります。

次に、局独自の人材育成計画や資格取得計画の作成ですが、本市で策定しております「豊中市人材育成基本方針」やそれに基づく「人材育成実施プラン」及び資格取得の要綱等の策定の際には、局も参画していることから、当部局の技術職員の実情も含まれた内容となっており、これらの着実な実施が人材育成につながるものと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(意見・要望)

ご答弁にも少しありましたが、とよなか水未来構想・第8期実行計画暫定版のP. 36、人材の確保と育成という項目の中で、「人材育成の観点から知識と技能の蓄積を目的としたナレッジベースの構築に向けた検討を進めることとした」とあります。職員の多能工化(ジェネラリストの育成)も重要ですが、そもそも業務上必要な資格や免許を一人でも多くの職員の方々が取得されていることは、上下水道局における安定操業や市民への持続可能かつ安心したサービス提供に重要かつ不可欠なことだと思います。是非とも、資格取得と職員育成を併せた上下水道局独自の人材育成計画の策定を検討頂きたいと思います。さらに、今後も積極的に職員の方々への業務上必要な資格・免許の取得支援に努めて

頂きたいと要望しておきます。加えて、資格取得した際のインセンティブとしてのより一層の給与等への反映や与えられる責務にあった配慮があれば、より効果的、効率的な人材確保、人材育成につながるのではないかと意見しておきます。

【お客さま満足度について】

（質問）

上下水道局では、3年に一度、市民を対象にアンケートを実施し、お客さま満足度を算出しておられます。「市民満足度」ではなく、「お客さま満足度」と言うように、市民を明確にお客さまと称して事業運営をされておられます。市民ではなくお客さまと称するだけでなく、事業を実施する上で、サービスを提供する相手を市民ではなく、お客さまとして対応することや、事業を実施する原資が、市民からの税金ではなく、お客さまからの使用料という認識で業務に従事されることで、本庁の職員と意識や考え方に違いや変化が生じている様に思いますが、実際、本庁と上下水道局両方を経験されている職員の方々の見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

業務に従事するうえでの意識や考え方の違いでございますが、上下水道局は、下水道事業統合以前の水道局の時代から市役所とは少し離れた庁舎で、水道料金を主な収益として独立採算が求められ、組織機構としても独立しております。

その中で、事業内容が「水」という生活に不可欠なインフラであることから、お客様視点で事業展開することを優先しており、局内のどの職員も、日々直接お客様と接する機会がございます。また、年数回の市民モニター会議で、お客様と上下水道事業管理者が直接対話する機会や、水に関する出前講座・出前教室・利き水会の実施など、水道料金を原資としてお客様に「満足のいくサービス」を提供するという使命が、より分かりやすく熟成される土台があると感じております。

（意見・要望）

独立採算が求められていることから、採算性を重視した事業展開をされているように感じますし、事業そのものが市民生活に不可欠であり直結しているという認識を職員の方々がお持ちであることを事前の勉強会でも感じました。加えて、市民を常にお客様として、お客様視点での事業展開にも努めておられることを高く評価しています。ご答弁で、「水道料金を原資としてお客様に「満足のいくサービス」を提供するという使命が、より分かりやすく熟成される土台があると感じている」とのことでしたが、まさにその使命感や、使命が熟成されやすい土台や環境が上下水道局に存在することが素晴らしいことで、こういった職員の方々の意識や組織としての風土が、もっと本庁の職員の意識や職場環境、風土にも醸成されて欲しいと思います。本庁の職員の方々がどれだけ市民の税金を原資としているという認識で日々の業務に従事されているのでしょうか。日々の業務や事業が市民の生活に不可欠であるとか、直結しているという認識で従事されているのでしょうか。どれだけ、日々直接市民と接する機会があるのでしょうか。そういう意味で、出来る限り、ジョブローテーションの中で、少しでも多くの職員の方々が上下水道局の組織風土、職員意識に触れる機会を増やして頂きたいと強く要望しておきます。

【財政基盤の安定化について】

（質問）

財政基盤の安定化について伺います。市長は施政方針説明で、「上下水道事業については、「とよなか水未来構想・第8期実行計画」に基づき、上下水道施設の改築更新・長寿命化・耐震化ならびに浸水対策などに取り組むとともに、財政基盤の強化と効率的な事業運営に努めます。」と述べられました。とよなか水未来構想・第8期実行計画暫定版のP. 34には、財政基盤の安定化について、平成27年度の評価として「上下水道事業について、財務上の課題の洗い出しや目標の設定について検討を進めている。」とあります。そこで伺いますが、現時点での検討状況と、課題の洗い出しや目標の設定についての今後予定されているスケジュールを教えてください。

＜答弁＞

上下水道局におきましては、50年先を見据えた中長期計画として、新たな「とよなか水未来構想」の策定に向け、平成27年度から検討に入りました。新たな構想は、豊中市総合計画の見直しと整合を図り、平成30年度からスタートしたいと考えております。

現時点での検討状況でございますが、課題の洗い出しや目標の設定を行うことに先立ち、まずは現状把握が必須であることから、人口や密度といった観点で同規模事業体や中核市平均との比較を行うこととしました。比較にあたっては、ヒト・モノ・カネといった経営資源に着目し、既に公表されている職員数、給水量、処理水量や決算額等の統計値を参考に、財務の効率性などに関する指標について5か年分の比較・検証を行っているところです。

次年度には、今年度に行った比較・検証結果をもとに、財務上の課題を明確にするとともに、その課題克服に向けて本市としてどのような指標を目標として設定し、また、その目標値はどの程度が妥当であるのか、収入と支出のバランスにも着目しながら、検討を進めていくこととしています。

（意見・要望）

平成30年度からスタートする新たな「とよなか水未来構想」の策定に向けて、今年度様々な情報やデータを収集されたと思いますので、来年度は、それらの資料を十二分に調査、分析し、課題を洗い出し、課題に向けた明確かつ明瞭な数値目標を立てて頂くことを要望しておきます。

(都市計画推進部)

【空き家対策事業について】

(質問)

主要施策P. 10の空き家対策事業について伺います。総合的な空き家対策方針に基づき、空き家の多様な利活用を図るため、「提案型空き家利活用リフォーム助成」、「空き家利活用マッチング事業」などの取り組みを実施される予定ですが、そもそも、市内の空き家所有者のうち、どれくらいの割合の方が利活用を図りたいと考えておられるのか、一方で、市内の空き家を賃借もしくは購入して利活用したいと考えておられる方の需要やニーズはどれくらいあるのか、市としてどの程度、実態を掴んでおられるのか、教えてください。

<答弁>

平成25年度に実施した「住宅ストック基礎調査」によると、市内の空き家のうち約7割が賃貸用、約1割が売却用の物件ですので、およそ8割の物件について、空き家の所有者は、賃貸、又は、売却の意思をお持ちであるという状況がございます。

一方、空き家の利活用に関する需要については、調査等によるニーズ把握は実施していませんが、子育て施設や社会福祉施設等を運営する団体が、施設整備をするにあたり、空き家を活用したいとのニーズがあることを関係部局からお聞きしており、利活用についても、一定のニーズがあるものと考えております。

(質問)

提案型空き家利活用リフォーム助成で、実際に助成を受ける場合の条件設定はどのように考えておられるのでしょうか。また、助成額はいくらで予算編成をされているのでしょうか。設定金額の算出根拠も合わせて教えてください。

<答弁>

制度の詳細は今後詰めていくこととなりますが、基本条件は、空き家の改修において、市の施策の方針に合う内容および、社会的・地域的課題への対応等を提案対象とし、集合住宅の場合は、共有部分の改修が対象になること等でございます。

助成金に関する予算ですが、平成28年度600万円の予算を計上しており、加えて平成29年度債務負担として、1900万円を設定させて頂いておりますが、改修費の部分補助として、戸建住宅は、1戸あたり上限額を200万円、集合住宅は、1棟あたり上限額500万円とする予定です。

(質問)

空き家利活用マッチング事業は、運営主体は誰で、この事業を通して、どの程度のマッチングを期待されているのでしょうか。

<答弁>

「空き家利活用マッチング事業」は、空き家を有効に活用するため、空き家所有者と空き家

の利活用を希望している方の双方に対して、情報提供や助言を行うものであり、実務は民間事業者に委託をする予定です。方法としては、民間のノウハウを活かした委託事業とするため、実施方法など業務の詳細を定めるのではなく、事業者を公募し、事業手法をご提案頂き、審査・選定する提案公募型で募集をするよていでございます。

マッチング業務は、不動産の仲介を目的で行う事業ではないため、成約件数の設定は行いませんが、本事業と提案型リフォーム助成制度を合わせ、空き家の多様な利活用の事例を作っていくことにより、既存住宅市場の活性化が図られることを期待しております。

(意見・要望)

ほとんどの空き家の所有者が賃貸、または売却の意思を持っておられるとのことで、供給量はかなりあると思います。そういう意味では、如何に空き家を利活用したいという需要を増やしていかなければならないと思います。「提案型空き家利活用リフォーム助成」や「空き家利活用マッチング事業」を通して、中古物件そのものの魅力や中古物件のリフォームの魅力が少しでも拡散されるとともに、既存住宅市場の活性化が図られることを期待しておきます。また、両事業によってリフォームされたり、利活用された物件については、様々な媒体や手段を活用して公表やPRして頂きたいと要望しておきます。

【都市計画マスタープランの見直しについて】

(質問)

主要施策P. 9の都市計画マスタープランの見直しについて伺います。総合計画の見直しと連携して、新たな都市計画マスタープランを策定されるとのことですが、具体的に、新たなプランではどのようなことが盛り込まれる予定なのでしょうか。加えて、個性豊かで魅力的なまちづくりの実現を図るために特に計画化すべき点とはどのようなことだと考えておられるのか教えてください。

<答弁>

1点目の都市計画マスタープランに具体的に盛り込む内容ですが、これからの人口減少、少子化社会においても、誰もが暮らしやすく、活力ある都市であり続けるためには、地域特性を最大限に活かす都市づくりが求められることから、人口密度の確保につながる居住の誘導や、産業集積に向けた流通業務・製造業などの立地、そして、市民活動や都市活動に必要な都市機能を誘導していくためのゾーンの考え方等を新たに示すものとしております。

また、2点目の実現のために計画すべき内容ですが、都市づくりの目標として本年度に定めた「活力あふれる便利で快適なまち」「みどり豊かなうるおいのあるまち」「安全でゆとりのあるまち」「地域の個性を活かすまち」の4つのコンセプトに基づき、次年度の平成28年度に、それらを実現するための具体的施策等について、関係部局と協議・調整のもと、都市計画マスタープラン(素案)としてとりまとめていくものとしております。

(意見・要望)

地域特性を最大限に活かす都市づくりや、都市づくりの目標としてのコンセプトの一つとして「地域の個性を活かすまち」を挙げられましたが、地域ごとでも人口の推移や少子高齢化

の進行状況は大きく異なっていることから、地域特性を何でもかんでも活かすべきなのか、地域の個性を活かすべきなのかについては疑問があります。厳しい言い方をすると、人口減少や少子化の進行や、都市の活力低下の要因となる地域特性や地域の個性といったものもあるのではないかと思いますので、その点については、今後、しっかりと調査、分析し、考慮して頂きたいと要望しておきます。

【都市景観表彰事業について】

(質問)

主要施策P. 10の都市景観表彰事業について伺います。都市景観表彰事業について、実施する目的と期待する効果について教えてください。

<答弁>

都市景観表彰事業は、本市の都市景観の募集を通じ、まちへの興味や意識を高めてもらうと共に、収集した景観を広く市内外に発信することで、本市の新たな魅力を創出することを目的としています。

そして、市内外の多くの方々に、本市の魅力を知ってもらうことで、これからの人口減少・少子高齢化社会においても、住んでみたい、住み続けたいまちとして、あり続けるための効果を期待するものです。

(質問)

豊中市都市デザイン賞、豊中まちなみ市民賞について、それぞれの概要を教えてください。

<答弁>

豊中市都市デザイン賞は、豊中市都市景観条例に基づくもので、本市の良好な都市景観形成を先導するデザイン性豊かな建物等や活動を募り、豊中市都市景観・屋外広告物審議会の選考を経て、市長が表彰するもので、周辺のまちなみ形成への波及効果や、施工者等の意識の高まりにつなげるものです。また、豊中まちなみ市民賞は、日常生活の中で、自身が“いいね！”と感じ、人にも教えたい景観資源を募り、市民・事業者からの投票により決定するもので、身の回りの景観に改めて意識を向けることを通じ、住民の方々それぞれが、景観への意識を高めてもらうことを期待するものです。

(質問)

豊中市都市デザイン賞は平成5年からスタートされたと同っていますが、現在までに受賞された物件はどれだけあるのでしょうか。また、現存する物件は何件あるのでしょうか。

<答弁>

豊中市都市デザイン賞は、これまでに7回開催し、表彰した建物や広告物の物件に関するものが44件、活動によるものが8件となっています。なお、現存する物件は43件となっております。

(質問)

市として都市景観の形成に寄与している物件や活動として表彰したものに対して、保存を図るために何らかの支援はしてこられたのでしょうか。また、表彰した物件等をこれまでどのような形で市民等に周知してこられたのでしょうか。

<答弁>

豊中市都市デザイン賞では、保存のための支援までは行っておりませんが、受賞者が良好な景観を形成するリーダーとなって頂くことを期待して、賞状と受賞銘板を贈呈しております。また、これまでの表彰物件は、市のホームページに掲載しておりますが、今回の都市景観表彰事業の後には、景観資源をとりまとめ、今後、豊中市の魅力アップにつながる情報発信の材料として活用していくことを検討しております。

(意見・要望)

この事業の目的として、ご答弁では、「まちへの興味や意識を高めてもらうと共に、収集した景観を広く市内外に発信することで、本市の新たな魅力を創出すること」と述べられました。また、市内外の多くの方々に、本市の魅力を知ってもらうことで、これからの人口減少・少子高齢化社会においても、住んでみたい、住み続けたいまちとして、あり続けるための効果を期待するとのことでした。残念ながら、これまでに表彰した物件がどれだけ市民や市外の方々に知られているのでしょうか。どれだけ、まちの魅力の一つとして位置づけられているのでしょうか。実際に、市として市内外への発信にどれだけ力を入れてこられたのでしょうか。是非、ご答弁にもあったように今回の都市景観表彰事業後は、集約して、様々な手段、媒体を活用して市の魅力アップにつながるような情報発信をして頂くことを強く要望しておきます。

また、豊中市都市デザイン賞を受賞された建物や広告物に関する物件は、そのほとんどが現存しているとのことですが、今後も良好な都市景観の形成に寄与し、また、まちの魅力の一つとして維持されていくため、各建築物に対する支援を検討されてもよいのではないかと提案しておきます。

【庄内地区、豊南町地区住宅市街地総合整備事業について】

(質問)

主要施策P. 7の庄内地区、豊南町地区住宅市街地総合整備事業について伺います。庄内地区、豊南町地区の住宅市街地総合整備事業の事業計画は、現時点ではいつまでの計画として策定されているのでしょうか。

<答弁>

庄内、豊南町地区につきましては、それぞれ、第3次庄内地域住環境整備計画、及び新・豊南町地区整備計画に基づき、住宅市街地総合整備事業を進めております。尚、それぞれの計画は平成15年1月と平成16年3月に策定し、両計画とも平成32年を計画期間としております。

(質問)

南部地域では、小中学校の再編案が盛り込まれた魅力ある学校づくり構想と地域の活性化や課題解決を図るための拠点施設となる(仮称)南部コラボセンターの整備に向けた基本構想が示されています。これらの構想を具現化することで、南部地域の魅力向上、地域の活性化、さらには、市内でとりわけ顕著な人口減少、少子化、高齢化の抑制を実現して頂きたいと考えていますが、そのためには、市全体で一致団結して取り組む必要があると考えます。魅力ある学校づくり構想で示されている案によると最短で平成32年には新たな小中一貫校が整備されることとなりますが、その平成32年度を目処に都市計画推進部としてまちづくりの観点から、南部地域の魅力向上や活性化に対して、どのようなビジョンやプランをお持ちなのか、教えてください。

<答弁>

南部地域のまちづくりにつきましては、庄内・豊南町地区のそれぞれの整備計画に基づき、住環境の改善と災害に強いまちづくりを目指して、事業を進めているところでございます。平成25年度からは、燃えにくい建物に更新が図られるよう、防災街区整備地区計画の指定をいたします。また、併せまして木造住宅等除却費補助制度を同じく平成25年度から3年間の予定で実施して参りました。尚、この除却費補助制度は期間延長を予定しております。平成28年度は大島町主要生活道路や庄内宝町10号線の整備などに取り組む予定としています。今後も、主要生活道路、公園等の公共整備の推進と共に、土地利用の更新を促すことにより、南部地域の活性化を図り、安心して安全な住みやすいまちづくりに努めてまいります。

(意見・要望)

まちの魅力向上、地域の活性化を図るには、多角的、多面的に取り組む必要があると思います。その上で、道路整備も非常に重要な要素ですので、時間も労力もかかることとは思いますが、地道に、貪欲に、粘り強く取り組んで頂き、事業が一步でも、半歩でも進んでいくことを期待しておきます。

【千里中央地区都市再生安全確保計画について】

(質問)

主要施策P.7の千里中央地区都市再生安全確保計画について伺います。千里中央地区都市再生安全確保計画の策定に着手されるとのことですが、現時点で、市として大規模地震時に千里中央地区で支援が必要となる方の数は、最大でどれくらいを想定されているのでしょうか。

<答弁>

都市再生安全確保計画につきましては、平成28年度及び29年度の2か年を掛けて策定する予定としており、ご質問の想定される地域内の滞在人口の推計につきましては、平成28年度に行う予定としている、基礎データの収集・分析等において検討すべき事項となっております。今後、地区内の従業員数や来街者数の他、人の移動手段や目的地などに関するパーソントリップ調査等のデータの収集・分析を行い、千里中央において最も被害が大きくなると想定される地震時の状況を設定した上で推計していくことになると考えておりますので、よろしくお願い致します。

(資産活用部)

【公共施設等総合管理計画の策定について】

(質問)

主要施策P. 22の公共施設等総合管理計画の策定について、来年度は、基本計画を策定される予定のようですが、主にどのような内容や指標が示される予定なのでしょうか。

<答弁>

「公共施設等総合管理計画」は、将来における財政負担の軽減、平準化などを目的として、インフラを含めた公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画的に進めるための計画でございます。本市では、この計画につきまして、平成28年度末に大枠の基本方針を取りまとめた基本計画編を、平成29年度末に施設テーマごとのより踏み込んだ実施計画編を策定する予定でございます。来年度策定の基本計画編の内容と致しましては、公共施設等の全体状況を把握した上で、施設総量の目標値を設定し、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化の計画的実施・管理の方策と体制を示す予定でございます。

(質問)

公共施設等総合管理計画は市有施設有効活用計画との整合性を図りながら、策定されることですが、現在、検討中の南部地域における教育施設及び公共施設の再編によって、市有施設の統廃合が少なからず進められます。この南部地域の市有施設の統廃合は来年度策定予定の公共施設等総合管理計画には、どのように反映される予定なのでしょうか。

<答弁>

公共施設等総合管理計画につきましては、平成28年度末に大枠の基本方針をとりまとめた基本計画編を、平成29年度末に施設テーマごとのより踏み込んだ実施計画編を策定する予定でございます。南部地域の市有施設の統廃合の動きも含め、より具体的な内容につきましては、平成29年度策定の実施計画に記載していく予定でございます。

(意見・要望)

来年度策定の基本計画編は、公共施設等の全体状況を把握し、施設総量の目標値を設定し、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化の計画的実施・管理の方策と体制を示されることでしたが、再来年度に施設テーマごとにより踏み込んだ実施計画編を策定できるように、出来る限り、明確かつ具体的な目標数値と公共施設等の更新・統廃合・長寿命化の計画案を示して頂きたいと要望しておきます。

【地区会館の管理について】

(質問)

現在、市内にはいくつの地区会館があるのでしょうか。また、その維持管理に要する費用

は毎年どれくらいかかっており、その負担は誰がしているのでしょうか。

<答弁>

地区会館は55会館(38校区)です。維持管理費は、平成24年度からの3年間の平均で、年約6100万円です。そのうち財産区の積立金から費用を出しているのが、約4600万円、市費で負担しているのが約1500万円です。

(質問)

維持管理費については、財産区に資金があれば、財産区が負担し、無い場合は、市が負担しているようですが、地区会館のうち、いくつの地区会館は財産区の資金で維持管理がされているのでしょうか。

<答弁>

財産区の積立金で負担している地区会館は21会館、市費で負担しているのが34会館です。

(質問)

一方、地区会館の耐震化については全て市が負担して行っているようですが、来年度以降に耐震化が必要な地区会館はいくつあり、どれくらいの費用が必要と見込んでおられるのでしょうか。

<答弁>

**耐震改修が必要な会館は21会館です。
今後必要な耐震費用については、平成28年度予算額も含めて、設計費と工事費を合わせ、今後約3億6000万円必要と考えています。**

(質問)

事業別予算説明書P. 35の地区会館等管理の事業概要によると、「地区会館は、概ね1小学校区1会館(共同利用施設を含む)を目途に、市が建築するとともに、それらの施設を維持管理します。」とありますが、現在、地区会館や共同利用施設は、小学校区ごとで、設置数がばらばらではないかと思えます。また、財産区の資金は減少傾向にあり、全ての地区会館及び共同利用施設を維持していくには今後、ますます市の負担が増えていくことが予想されますが、今後の地区会館及び共同利用施設のあり方については、どのような検討がされてきたのでしょうか。

<答弁>

地区会館、共同利用施設のあり方に関しましては、「複合化・多機能化・戦略的配置についての方針」、「市有施設有効活用計画」に基づき、関係課と検討を進めるべく、利用状況等についての状況把握に努めており、今後、効果的配置に向けて検討していきます。

(意見・要望)

地区会館が市内38校区に55会館あることが分かりました。ちなみに共同利用施設は34か所ありますので、合わせると相当数になります。それらを維持管理していくために、毎年、数千万円の市費が投入されており、加えて、耐震費用として、今後約3億6000万円が必要とのことです。当然、共同利用施設についても耐震費用が相当額必要になりますし、今後も資金が枯渇する財産区が出てくるでしょうし、市費の負担額は増加傾向にあると思います。まずは、地区会館も共同利用施設も利用状況等についての状況把握をしっかりと頂き、地区会館や共同利用施設を今後、どれくらい維持していくべきなのか、市としてどのようにしていくのかについて、是非、公共施設等有効活用計画の中で、出来る限り明確にして頂きたいと要望しておきます。

【車両運行業務について】

(質問)

事業別予算説明書P. 15の車両運行業務について伺います。今年度と比べて、来年度、1713万3千円も予算が増額されていますが、その理由を教えてください。事業概要には、効率的な車両運行及び安全運転の推進、平成28年度は、一部外部委託化とありますが、今年度までの運行体制と、来年度の運行体制について教えてください。

<答弁>

来年度については、これまで職員で行っていた車両運行業務の一部に外部活力を導入することを考えており、そのための費用として委託料1851万円をあげています。そのため、その他の費用は若干今年度より抑えたものの、総額としては1713万3千円の増額となったものです。

今年度は市長及び副市長、市議会議長などが使用する公用車やバスなど8台について、8名体制で運行していましたが、来年度はこのうち4台の運行を委託化し、引き続き職員により運行する4台とあわせた8台体制で運行する予定です。

(質問)

一部外部委託による歳出削減効果はどれくらいあり、それに加えて期待していることがあればあわせて教えてください。また、何故、外部委託を全部ではなく一部とするのか、その理由についても教えてください。さらに、委託後、今年度まで従事していた運転手はどうなるのでしょうか。

<答弁>

歳出削減効果は、委託化に伴う定数減による人件費の削減額から委託費用を差し引いた額として、年間1300万円程度と見込んでいます。期待していることとしては、運転という専ら技能的な要素の強い業務を外部に担ってもらうことで、それらの委託を管理する業務等、行政が行うべき業務への人材の集中が進むものと期待しております。

委託対象車両は決まった場所を定期運航するようなものではなく、1件ごとに行先や時間が異なるなど臨機の運行が必要となることから、まず一部の業務で行うことで運行や運行管理上の課題の抽出や整理等を行おうと考えているためです。

減員となる人員については、他の職場に異動してそれぞれに適した業務についてもらうなど、人材の有効活用を図っていきます。

(意見・要望)

4名の運転手を外部委託化することで、歳出削減効果が年間1300万円程度ということで、如何に官民での給与格差があるかということがあらためて分かりました。以前からも運転業務の民間委託化については求めてきましたし、今回、一部だけの外部委託ということですが、歳出削減だけでなく、行政が行うべき業務への人材の集中を進めるためにも、今後も積極的に運転業務の委託化を進めて頂くことを強く要望しておきます。

【議会棟改修事業について】

(質問)

主要施策P. 21の議会棟改修事業で、本会議場改修工事として4500万円が予算計上されていますが、その内容と予算内訳を詳しく教えて下さい。また、それらの額はどのようにして積算されたのかも教えて下さい。

<答弁>

工事の内容でございますが、理事者席へのマイク設備の設置及び、このことに伴う放送設備の操作卓位置の変更、老朽化している議員及び理事者の机等の改修、並びにこれらに伴うカーペットの張り替えの3点です。予算内訳でございますが、マイク設備及び操作卓位置の変更が2500万円、議員及び理事者用の机等の改修が約1390万4000円、カーペットの張り替えが609万6000円となっております。積算根拠でございますが、議会から示された仕様を基にした見積書を参考に積算をされたものでございます。

(質問)

運用開始時期については、議会で決定することになるかと思いますが、仮に12月定例会から運用開始するとしたら、仕様書の確定はいつまでに決定しなければならないのか。

<答弁>

12月定例会から運用を行っていくためには、遅くとも4月中には仕様書の確定を行う必要があります。

(意見・要望)

本会議場の改修工事として4500万円の予算を計上して頂いたことは大変有り難く思います。今後、仕様等については議会改革等検討委員会での議論を一定考慮された上での整備になると思いますが、出来る限り、理事者の方々にとっても、議員にとっても使い勝手の良いものになるよう、また、議会事務局の職員の方々ができるべく操作のしやすいものになるよう、かつ、ネット中継等も併せたトータルの維持管理経費が少しでも抑えられることを念頭に整備を進めて頂きたいと要望しておきます。

【(仮称)庄内駅前庁舎整備事業について】

(質問)

主要施策P. 21の(仮称)庄内駅前庁舎整備事業について伺います。来年度予定されている事業の内容とスケジュールについて教えてください。また、エレベーター設置及び内部改修工事が予定されているようですが、それらの設計は既に完了しているのでしょうか。

<答弁>

事業の内容は、エレベーターの設置、内部改修、増築、屋上防水及び外壁改修です。平成28年度中の工事完了を予定しております。

設計はまだ完了しておりませんが、詳細部分の調整しており、年度内には完了します。

(質問)

(仮称)庄内駅前庁舎の内部改修工事に関する設計は今年度で完了し、改修工事の具体的なスケジュールも決められていますが、(仮称)南部コラボセンターの関連施設として、(仮称)庄内駅前庁舎の整備計画に対し、地元説明等で反対意見が多く出された場合は、スケジュールの変更や用途の変更もあり得るのでしょうか。

<答弁>

旧東京三菱UFJ銀行ビルは、庁舎としての用途で購入したものであり、改修工事の内容もそのために必要となる最低限のものです。取得した建物をいつまでもそのままにしておくことは地域の活性化という面でも好ましいことでないため、改修工事は基本的にスケジュールに沿って進めていきたいと考えております。

しかしながら、先日初めて地域の皆さんにお示した(仮称)南部コラボセンター施設機能(案)などの(仮称)南部コラボセンター基本構想の実現に向けた市の考え方に対して、多数のご意見を頂いていることもあることから、今後もこれらの考えについて説明を行い、地域の皆さんのご意見をお聞きするなど、丁寧に進めていきたいと考えております。

(意見・要望)

「改修工事は基本的にスケジュールに沿って進めていきたい」とのことで、用途変更の可能性については明確な答弁がありませんでした。今回の予算案を可決することで庁舎としての用途として改修工事が進めていかれるというのであれば、賛成することは難しく、是非とも、用途変更の可能性も含めて地域の皆さんとの説明会や意見交換会に臨んで頂くことを強く要望しておきます。

【南部地域の施設再編に関する遊休地の活用について】

(意見・要望)

本会議でも指摘しましたが、庄内地域における「魅力ある学校」づくりによる構想の具現化により構想案1においては4小学校、2中学校の廃校により108,156㎡、構想案2においては3小学校、1中学校の廃校により72,278㎡、実に甲子園球場全敷地面積の

2～3倍もの遊休地ができることとなります。どちらの案が採用されるにしても、出来る限り早い段階から、地域の方々や地元活動団体の思いや意見の集約に努めて頂き、選択肢の多い膨大な土地資産の利活用に取り組んで頂きたいとあらためて要望しておきます。

【学校施設耐震化推進事業について】

(質問)

主要施策P. 5、学校施設耐震化推進事業で上野小学校の校舎耐震補強工事として、1億8669万4千円が予算計上されています。入札から工事完了までの予定されているスケジュールを教えてください。

<答弁>

6月初旬ごろに入札、契約、工事着手し、11月末で工事完了を予定しております。

(質問)

入札不調が頻発している中、入札不調を避ける工夫や、万一、入札不調になったとしても学校現場になるべく影響が出ないような保険的対応は検討されておられるのでしょうか。

<答弁>

入札不調を避けるため、本工事の予定価格と実勢価格の乖離がないように、出来る限り最新の見積り、単価での発注を行います。学校運営上、音や振動が発生する工事などについては、夏休み期間中に予定しております。万一、入札不調となった場合、速やかに再度の工事発注を行い、仮設計画や施工方法の見直しを図り、学校運営にできるだけ影響が出ないように、学校と協議しながら、進めてまいります。